

R7地域こん談会まとめ

案件番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	篠町	○篠町自治会館は、築後50年以上が経過し、建て替えを検討しており、住民の協力を得て建設資金を計画的に積み立てているが、建設コストが高騰している現在、住民の積立だけでは現状追いつきません。ついては、亀岡市の補助制度や財政的支援制度の充実を要望します。	自治会の活動拠点となります自治会事務所につきましては、地域住民が世代を超えて交流し、地域の絆を深め、協力し合い支え合いながら住みよいまちづくりを実現するためにも果たす役割は大きなものであると考えております。 亀岡市の財政的支援制度としましては、自治会及び区等のさらなる地域コミュニティ活動の活性化を図るため、地域が自ら交付金の使い方を決定し、地域の特色に応じた使い方ができる「ふるさと亀岡自治活動応援交付金」を制度化しております。当交付金は、ふるさと納税を活用した制度であり、寄附いただいたふるさと納税の内、約8割を寄附者が指定する自治会・区等に対して交付しているところです。また、市外に本社のある企業から寄附された企業版ふるさと納税は、全額を寄附者が指定する自治会・区等に交付金として交付しています。詳細をご希望の際は、補助金のしおりやチラシ等もございますので、自治防災課までお問い合わせいただけますようお願いいたします。 また、一般財団法人自治総合センターによるコミュニティセンター助成事業で、自治会集会所等の建設に対し、対象事業費の5分の3以内の額(2,000万円まで)の助成金制度がございます。こちらは、宝くじを財源とした「一般社団法人自治総合センター」の制度となり、認可地縁団体となることなど、いくつかの条件がございます。条件等の詳細をご希望の際は、自治防災課までお問い合わせいただけますようお願いいたします。	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】市独自の貸付基金や補助制度の創設ができるのであれば要望したいです。	以前に、貸付制度を行っていた経過がございます。篠町でどのような形でできるのか、検討していきます。	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
			貸付については、検討していきたいと考えています。	市長 (総務部長)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		建設委員会で詳細な設計をして、建設費等の金額を出して、市に相談させていただきたいと思います。	—	—	—	—
		【質問等】万博で使用されている木のリングを一部譲渡いただき、ホール等にモニUMENTとして置かせてもらいたいです。	要望いただいておりますので、第2期の募集が近々始まる見込みですので、市から万博協会に申請していきたいと思います。	市長 (総務部長)	⑥その他	万博の大屋根リング譲渡に係る申し込みを企画調整課を通じて行い、追加募集について申し込みを行ったところ、譲渡先として内定いたしました。譲渡時期等の詳細が判明しましたら、随時情報共有させていただきます。
2	篠町	○桂川河川敷の整備促進について 桂川河川敷の整備については、「保津川かわまちづくり構想」により左岸(保津町側)方面から順次整備されていますが、右岸(篠町川)については整備が遅れています。 現状、河川敷はスキヤ雑草が覆い茂っており、有害鳥獣の巣にもなっております。隣接農地側では穴を開け、堤防管理道路等が崩落する要因にもなっており治水対策上の影響もあると考えられます。 また、市外からバーベキューやラジコンで遊ぶ人も増加しております。このまま放置しておく、有害鳥獣の被害、ごみの不法投棄、騒音など地域住民にとっては、大変に迷惑な状態です。 現状を改善するため、段階的に一部分でも整備できるよう京都府等への働きかけや市独自の改善策を検討していただくを要望します。	桂川河川改修事業と連携して、“かわづくり”“まちづくり”について協議・調整を行う「保津川かわまちづくり推進協議会」が設置されており、平成23年度に「保津川かわまちづくり計画」を策定し、平成25年度には左岸・右岸の高水敷を含めた全体の土地利用計画が承認されております。 右岸高水敷エリアの整備につきましては、令和7年8月7日に今後の取り組みを検討する第10回保津川かわまちづくり推進協議会を開催する予定です。その中で、今後の具体的な整備内容を検討したいと考えております。 亀岡市としても、河川敷の早期整備が実現できるよう、引き続き京都府と連携して取り組んでまいりたいと考えております。 また、部分的な整備が可能かについても提案していきたいと考えております。	まちづくり推進部長	⑥その他	令和7年8月7日に「第10回保津川かわまちづくり推進協議会」を開催し、今後の取り組みについて検討しました。

R7地域こん談会まとめ

	<p>【質問等】 有害鳥獣について、どの程度、把握しているのですか。 桂川の整備がまだ終了していない中で、シカ、イノシシなどが 入ってこないようにしていただきたいです。どのような動物が どこを通っているのか、実態把握し対策してほしいです。</p>	<p>左岸整備が完了し、右岸整備が動き出したところです。詳細設計をしていく中で、ご意見を 聞きながら、けもの道も特定し、整備していきたいと考えています。</p>	<p>まちづくり推進部長</p>	<p>⑥その他</p>	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>
		<p>整備するには時間がかかりますので、まずはスキを刈り、見通しを良くしていきたいです。</p>	<p>市長 (まちづくり推進部長)</p>	<p>⑥その他</p>	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>
	<p>【質問等】 縦横無尽にイノシシ等が走り回っています。 例えば金網の設置などの対策も考えていただきたいです。</p>	<p>有害鳥獣の対策については、地元に入らせていただき、京都府とも連携しながら取り組んで まいりたいと考えます。</p>	<p>産業観光部長</p>	<p>⑥その他</p>	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>
		<p>猟友会との連携も必要であると思います。また、猟猟の資格取得に市の補助がありますの で、農業者に猟猟の資格を取得していただくなど、様々な形で取り組んでまいりたいと思 っています。</p>	<p>市長 (産業観光部長)</p>	<p>⑥その他</p>	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>
	<p>【質問等】 本来は、動物が通っている動物の獣道に罾を仕掛けたいが、遊 歩道を散歩する人が多いため、遊歩道から見えない場所に罾を 仕掛けているため、あまり捕れない状況にあります。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
	<p>【質問等】 馬堀駅の北側にラジコンの飛行機が飛んでおり、いつ落下した ら、と不安に思うことがあります。</p>	<p>いくつかの苦情も出ています。行政として、河川敷の利用に関する条例を制定し、規制をか けていくこともできますので、市としてどう対応していくか検討してまいりたいと思いま す。</p>	<p>市長 (まちづくり推進部長)</p>	<p>⑥その他</p>	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>
	<p>【質問等】 桂川右岸の整備に関わって、運動できる施設の設置を検討し てほしいです。</p>	<p>左岸と同等以上のスペースができると思いますので、グラウンド等なども検討していきたい と思います。</p>	<p>まちづくり推進部長</p>	<p>⑥その他</p>	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>
	<p>【質問等】 ビオトープの整備を早めて、全国都市緑化フェアin京都丹波の 開催に合わせて整備できないか検討してほしいです。</p>	<p>全国都市緑化フェアin京都丹波が来年度の秋に開催となりますので、それまでにとこまでで できるかという部分がございますが、検討していきたいと思えます。</p>	<p>まちづくり推進部長</p>	<p>⑥その他</p>	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>
	<p>【質問等】 山本浜は、バーベキューや花火等に使われています。山本浜の使 用許可についてどのように考えているのですか。</p>	<p>左岸については、市で一体を占用し、バーベキューエリアなどに、条件をつけて貸し出しを しております。右岸については、一般の河川になりますので、河川の自由使用の範囲に入る かどうか、京都府に確認し、指導が必要であれば、京都府から指導をしていただきます。</p>	<p>まちづくり推進部長</p>	<p>⑥その他</p>	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>
		<p>川の利用のマナーを含め、対策が必要になってくると思います。今は、京都府の管理であり、 市の管理にはなっていないため、今後、保津川かわまちづくり計画の中で、明確に利用状況 や今後の方向性を示すことができれば、市として占用し、管理ができるようになると思 っています。</p>	<p>市長 (まちづくり推進部長)</p>	<p>⑥その他</p>	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>

R7地域こん談会まとめ

3	篠町	<p>篠町夕ヶ丘地区の市道中矢田篠線は、ドラックストアや公園に向かう住民や子ども達が横断することが多く、大変危険な状態です。</p> <p>昨年度、市道夕ヶ丘8号線との交差点部へ押しボタン式信号機設置、横断歩道設置について府民協働型インフラ保全事業で京都府へ要望しましたが、実現が難しい回答でした。</p> <p>については、市道管理者として、何か交通安全対策ができないか検討をお願いします。</p> <p>例えば、馬堀駅前設置された横断者注意喚起灯などの設置を要望します。</p>	<p>京都府公安委員会において、当該交差点に横断歩道が設置できない場合においては、遠回りとなりますが最寄りの横断歩道を利用して市道中矢田篠線を横断していただくことが基本的な交通ルールとなります。しかしながら、横断歩道がない箇所を横断される歩行者も想定されることから、道路管理者で設置可能な横断者注意看板や路面標示、また、交差点のカラー化等の安全対策を検討したいと考えております。</p> <p>また、横断歩行者の安全対策については他市町の事例を調査している中で、三重県四日市市においては、横断歩道がない箇所に横断者の通行位置を示すカラー舗装と、横断者を知らせる注意喚起灯を設置されている事例があり、市道中矢田篠線の当該交差点と類似していることから、警察などの関係機関と十分に協議する中で、本市においても先進的な対策を検討してまいりたいと考えております。前向きに設置を検討していきたいと考えております。</p>	まちづくり推進部長	⑤困難	京都府公安委員会との調整の結果、現時点においては対応できません。
		<p>【質問等】</p> <p>森区公民館前の道路(市道中矢田篠線)について、以前から信号機の設置を要望させていただいていたが、府民公募型整備事業に出しても、道路の形状が信号機の設置要件に満たさないという状況です。信号機の設置が困難であれば、注意喚起灯の設置やカラー舗装等の安全対策について検討していただきたいです。</p>	<p>注意喚起灯については、市内一円で横断歩道者の多い箇所を優先して設置を検討していきたいと考えています。また、全国的には警察が注意喚起灯を設置した事例もございますので、府民公募型整備事業で注意喚起灯の設置要望を出していただくことも一つと考えます。</p>	まちづくり推進部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
		<p>【質問等】</p> <p>森区公民館前の道路について、横断歩道の位置を東側に移動することを検討していただきたいです。</p>	<p>横断歩道位置の変更については、京都府公安委員会との協議が必要となります。市から京都府公安委員会に要望していきますが、地元からも府民公募型整備事業の要望を出していただくようお願いいたします。</p>	市長 (まちづくり推進部長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
4	篠町	<p>市道交差点の交通安全対策について</p> <p>外国人観光客やサッカー観戦等の車両や歩行者が増加する中、篠町内の市道には、交通安全対策が必要な箇所が多くあり、特に市道馬堀駅国道線と下西裏線の交差点、市道馬堀山本線と馬堀駅前5号線の交差点などは、大型車両、自転車、歩行者が多く大変危険な状態が続いているため、信号機の設置や交差点改良等早急な対応を要望します。</p>	<p>サッカー観戦やトロツコ馬堀駅などを利用する外国人観光客が増加してきていることなど車両や歩行者が増加し、また道路整備等により、地域を取り巻く状況が変化していることは認識しています。信号機の設置につきましては、京都府公安委員会の所管であるため、京都府公安委員会に直接ご提案いただける「府民協働型インフラ保全事業」に地元自治会から応募していただきますようお願いいたします。</p>	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
	篠町	<p>また、馬堀駅前では外国人等が横断歩道を渡らずに歩道から歩道へ縦横無尽に横断することも多く、大変危険な状態のため、歩道にチェーン付きポストの設置や啓発看板、路面標示等の対応を要望します。</p>	<p>馬堀駅前の横断歩道を渡らずに縦横無尽に横断している件につきましては、市として亀岡警察署に対して、定期的に取り締まりを行っていただくよう要請いたしました。チェーン付きポストの設置等につきましては、関係部署とも連携し、検討していきたいと考えています。</p>	総務部長	⑥その他	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p> <p>なお、秋の全国交通安全運動の時期に合わせて、該当箇所において通学通学の時間帯に篠自治会さんと、亀岡警察署、亀岡交通安全協会、亀岡地域交通安全活動推進員等と一緒に啓発活動を実施いたしました。今後も関係機関と連携してまいります。</p>
		<p>【質問等】</p> <p>土地区画整理事業といった大規模な開発工事に伴って排水路を新設する等、全体的な雨水排水計画は変更していくのですか。</p>	<p>土地区画整理事業においては、事業者が事業区域内の流末に調整池を造っていただき、造成前(農地であったとき)の雨水排水量を超えない範囲の雨水を下流に放流するようにしております。そのため新たに排水路を設けることはございません。</p>	まちづくり推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。

R7地域こん談会まとめ

		【質問等】 池田歯科医院付近の交差点について、拡幅が進められているが信号機は設置されないのですか。	現在進めている改良工事については、今後、南側側溝の整備を進めていく計画としており、舗装工事の完了は今年度中から来年度初めになる予定です。工事の完了後、交通状況・利用状況を踏まえて信号機の設置を判断すると京都府公安委員会から聞いております。市としても引き続き信号機の設置を要望してまいりたいと思います。	まちづくり推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 馬堀停車場篠線の整備に係る進捗状況はどうなっているのですか。	道路用地の取得が全体の60%程度となっています。また、国道9号の拡幅等が必要となることや横断歩道橋の整備計画を検討していく必要があるため、完成時期をお伝えできる時期になっておりません。	まちづくり推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
			用地取得にあつては地元との協力が得られておらず、様々な条件を出されるなど、市としても対応が難しい状況にあります。	市長 (まちづくり推進部長)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 池田歯科医院の交差点付近については、交差点整備が完了しても道路の冠水や住宅への浸水の恐れがあります。雨水排水の整備は、どのような状況になっているのですか。	今年の5月と7月の豪雨の際に現地調査を行いました。前後で降水量が少なかったことも影響し、冠水状況は確認できませんでした。全体計画区域のうち西川右岸の雨水2号幹線の整備につきましては、補助対象事業として採択される可能性があるのは約10mしかなく、その他は市の単費事業になると見込まれます。基本計画を策定しないと整備事業を進められないため、来年度以降に現地調査を含めた業務委託を進めていきたいと考えております。	上下水道部長	③検討	来年度実施に向けて庁内で調整を行った結果、常襲的に浸水するような状況が確認されるのであれば、関係課と連携し浸水対策の検討を行います。
		【質問等】 野条大橋の歩道から詳徳小学校へ向かう道に横断歩道の設置はできないのですか。	過去に横断歩道の設置を確認したところ、設置しない方向性であったと思われますが、再度確認いたします。	まちづくり推進部長	⑤困難	当時の公安委員会との協議により設置不可。
			市から公安委員会に横断歩道の設置を申請していきたいと思っております。	市長 (まちづくり推進部長)	⑤困難	当時の公安委員会との協議により設置不可。
		【質問等】 馬堀停車場篠線の整備において、広道交差点については優先的に拡幅を進めていくことであったが、進捗状況はどうなっているのですか。	境界構造物の設置が完了したところです。しかし、国からの交付金が要望額どおりに受けられておらず整備にはもう少し時間を要すると考えております。工事は優先して進めていきたいと考えております。	まちづくり推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
5-1	篠町	住宅地内における開発指導について 住宅地内に馴染まない事業所については、農地転用、開発許可、建築許可等の時点で市民生活に影響が出ないよう、一定強い行政指導をしていただくよう要望します。	開発許可、建築許可についてですが、篠町には市街化区域及び市街化調整区域が存在し、市街化調整区域における開発行為については、厳しい制限がかかっており、大きな事業所が建設されることは基本的にありませんが、市街化区域におきましては、指定している用途地域により、各用途に応じた建築物を許容しており、法に適合している用途や建築物については、規制することは出来ません。また、市街化区域内の開発面積が500㎡未満の開発行為については開発許可が不要となる場合や、建築物の建築を行わない資材置き場や露天駐車場については開発行為に該当せず、規制することが出来ません。ただし、都市計画課の窓口にご相談があった場合には、地元自治会等と十分協議説明を行うよう指導しているところです。	まちづくり推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
5-2	篠町	住宅地内における開発指導について また、住宅地内に建設資材(土砂等)置き場等があり、騒音、粉塵で市民生活に影響が出ている箇所もあります。	開発行為につきましては、協議申請手続きの際に担当課を通して、工事に伴う騒音・振動・工事車両等について環境基準を遵守するなど、充分な環境保全対策を講じるよう、事業者に対して意見通知を行っております。本市におきましても、個別案件として住居地域における良好な環境を保つため、関係機関と連携しながら法令等に基づき適切な対応を行ってまいりたいと考えております。	環境先進都市推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。

R7地域こん談会まとめ

5-3	篠町	篠町は、市街地に近接した農地が多く、今後空き家等も増える傾向で、開発行為の増加が予想されるため、住宅地内に馴染まない事業所については、農地転用、開発許可、建築許可等の時点で市民生活に影響が出ないよう、一定強い行政指導をするよう要望します。	市街地に近接した農地の転用については、農業委員会において対象となる農地がどの立地基準(農振農用地・甲種農地・第1種農地・第2種農地・第3種農地)の農地かに応じ、農地法に定める農地転用許可基準に基づき事務を行っており、申請段階で、地元土地改良区(区域外は区長)や隣接農地所有者等の同意も求めています。 今後も農地の転用については、農地法の規定に基づき関係機関と連携しながら、地元農業委員、農地利用最適化推進委員と連携しながら、対応してまいります。	産業観光部長	①実施	引き続き農地法の規定に基づき関係機関、地元農業委員、農地利用最適化推進委員と連携しながら、対応してまいります。
		【質問等】 例えば露天駐車場を目的に農地転用された土地について、その後別に別の用途(資材置場)で使用されていた場合、何か法律に抵触しないのですか。	都市計画法では、露天駐車場で許認可を受け、事前相談と異なる用途で建物を建てられた場合には、違う用途で使われていると分かり次第、指導しているところです。	まちづくり推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 地域住民にとっては農地転用目的が分からないため、当初の転用目的と異なる使用をされても分からないのではないのですか。農地転用の時点で、連携して進めていただきたいです。	農地転用にあたっては農業委員会で審査があります。今後はまちづくり推進部とも連携し、情報共有していきたいと考えています。	産業観光部長	①実施	転用完了後、その証明の際には、目的どおり転用されているか確認しております。開発許可を伴う転用は、今後も都市計画課と連携してまいります。
その他意見等	篠町	観光客を乗せたマイクロバスがJR馬堀駅の駐輪場横の道を通って、西川の堤防沿いを通行しており危険な状況となっています。	現地の状況を確認し、必要であれば案内板等の設置などを検討します。	市長 (産業観光部長)	①実施	トロッコ亀岡駅駐車場に減速の掲示を行ったほか、嵯峨野観光鉄道からも各旅行会社に交通ルールの徹底について再度、注意喚起を行いました。
			北側は農道であり、一般車両の案内はしていませんが、入ってくる車に対しては、看板の設置などで進入しないよう対応していきたいと考えています。	産業観光部長	③検討	今後、そういった状況が継続するようであれば、地元土地改良区と相談の上、看板の設置を行っていきたくと思っています。